

スーパーグローバル大学創成支援事業 事後評価 現地調査実施要領（案）

令和6年 月 日  
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会

1. 目的

事後評価部会（以下「部会」という。）が現地調査の実施が必要と判断した、事業を実施する大学に部会委員が赴き、構想責任者等との質疑応答等を行うことにより、当該事業の取組の現状等を的確に把握し、評価に資することを目的とする。

2. 参加者と進め方

(1) 実施者

- ・部会委員数名（うち1名を主担当委員とする）で構成するグループ

(2) 大学側

- ・構想責任者、事業実施担当者
- ・日本人学生のうち、単位取得を伴う海外留学経験者または留学予定者（5名程度）
- ・海外の大学から当該大学に受け入れた外国人留学生（5名程度）
- ・大学事務局職員（必要に応じて同席）

(3) 実施事項とスケジュール例

時間	事項	所要時間	
13:30~13:45	事前打合せ（実施者のみ）	15分	最大 3時間半 程度
13:45~14:15	教育現場・施設の視察	30分	
14:15~15:25	学生との意見交換	70分	
15:25~16:35	構想責任者等からの説明・質疑応答 （説明者は、部会が事前に示す質問への回答を含む事業の取組状況等について、別途作成した資料により説明）	70分	
16:35~16:55	事後打合せ（実施者のみ）	20分	
16:55~17:00	主担当委員による講評	5分	
17:00	終了	-	

※具体的な内容は、大学と実施者との間で決定する。

3. 実施後の対応

- (1) 実施者は、現地調査によっても明らかにならなかった点や新たに生じた不明点等がある場合には、必要に応じて当該事業に対して書面による事情聴取を行うことができる。
- (2) 主担当委員は、現地調査により得られた結果を部会に報告する。